

令和 7 年度 事業計画

《公益目的事業》

(公 1) 畜産の経営支援に関する事業

1. 地域畜産支援指導等体制強化（地方競馬全国協会公募補助事業）

県下唯一の畜産の専門指導団体として、畜産コンサルタント資格を有する職員等が畜産農家の経営診断等を行い、畜産経営の改善、安定化の技術指導を実施する。

2. 肉畜経営安定対策補完事業（(独)農畜産業振興機構公募補助事業、(一社)全国肉用牛振興基金協会委託事業）

肉用牛経営では、離島の肉用子牛集出荷等の輸送船賃に対する奨励金を交付するとともに、高齢の繁殖雌牛から生産された肉用子牛については、低価格で取引される傾向が顕著であることから、増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛へ更新し、経営の強化を図る取組に対して奨励金を交付する。

また、養豚経営では、一代雑種雌豚の導入に対する奨励金を交付する。

3. 畜産特別資金等推進指導事業（(公社)中央畜産会補助事業）

経営改善のため畜産特別資金を借入れ、返還した農家や新たに借入れを希望する農家等について、当協会の畜産コンサルタントや県、金融機関等が支援協議会を開催し、組織的かつ総合的な指導・助言を行う。

4. 畜産リース指導事業（(公財)畜産近代化リース協会受託事業、(公社)中央畜産会受託事業）

(公財)畜産近代化リース協会のリース機器の保守管理状況調査、リース事業の普及啓発業務を受託実施する。

また、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(機械導入事業)、畜産経営体生産性向上対策事業(ICT 化等機械装置等導入事業)、酪農緊急パワーアップ事業(酪農労働省力化対策事業)に係る都道府県段階推進業務の(公社)中央畜産会の窓口団体として受託業務を実施する。

5. 畜産経営技術高度化促進事業（(公社)中央畜産会受託事業、独自事業）

畜産経営を巡る情勢の変化に対応しうる経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体の育成・発展に資するため、ホームページを作成し、畜産農家、会員および畜産

関係団体に対して畜産経営技術、畜産情勢、新技術に関する情報を提供する。

6. 畜産関係団体調整機能強化事業（（公社）中央畜産会受託事業、（一社）日本畜産物輸出促進協会受託事業）

畜産関係団体の機能強化と活性化及び相互の連携や女性組織のネットワーク化を図るとともに、経営技術や組織活動について発表する研修会の開催を支援する。

また、国際情勢の変化や飼料・資材の高騰など、厳しい畜産環境下の畜産振興に資するため畜産経営相談窓口の整備を行う。

さらに、畜産物の海外輸出を通じた県内ブランド価値の向上や地域経済の活性化、および生産者、流通業者等の輸出に対する理解醸成や意識向上を図るため、（一社）日本畜産物輸出促進協会の受託業務を実施する。

7. 畜産関係団体運営支援事業（香川県養鶏協会、香川県養豚協会、香川県畜産会、讃岐畜産女性の会）

畜産農家自らが畜産物の生産から消費に亘る活動を目的に組織した団体の運営を支援するため、事務局業務を受託実施する。

8. 畜産クラスター全国推進事業に係る全国実態調査（（公社）中央畜産会受託事業）

畜産クラスターに係る取組を全国で推進するために必要な情報として、全国の先進的な経営体等を対象に経営内容に係る調査を実施する。

9. 生産技術情報提供事業（（公社）中央畜産会受託事業）

家畜の生産技術指導に資する情報を整備するため、家畜の生産・出荷成績等のデータ収集を行うとともに、データの分析結果に基づく助言指導を行う。

10. 飼料自給率向上緊急対策事業（（一社）日本草地畜産種子協会受託事業）

本県の飼料自給率向上及び飼料生産基盤の強化を図るため、畜産農家と耕種農家の連携、飼料生産組織の強化及び広域流通体制の整備等の取組を支援する。

（公2） 畜産の価格差補填に関する事業

1. 肉用子牛生産者補給金制度（基金事業、（独）農畜産業振興機構補助事業）

肉用子牛生産の安定のための基金に加入した肉用子牛生産農家に対し、肉用子牛の取引平均価格が一定水準を下回った場合に補給金を交付する。

また、肉用子牛生産の安定のための基金に加入し、優良和子牛生産に係る合理化努力を促す肉用子牛生産農家に対し、肉用子牛の取引平均価格が一定水準を下回った場合に奨励金を交付する。

2. 肉用牛肥育経営安定交付金制度（基金事業、(独)農畜産業振興機構補助事業、香川県補助事業）

肉用牛肥育経営の安定のための基金に加入した肉用牛の生産者に対し、標準的粗収益が標準的生産費を下回った場合に、補填金を交付する。

3. 肉豚経営安定交付金制度（生産者受託事業）

養豚経営安定のため、(独)農畜産業振興機構が実施する肉豚価格が一定水準を下回った場合に、基金に加入した養豚農家に補填金を交付する交付金制度の連絡調整等の業務及び生産農家の販売頭数等の報告を行う受託業務を実施する。

(公3) 家畜の生産衛生に関する事業

1. 家畜生産農場衛生推進事業（国公募補助事業、独自事業）

家畜生産農場における家畜疾病の清浄化への組織的な取組の支援や農場 HACCP の認証基準に基づき、指導員による構築指導を行い、県内の農場 HACCP 取組の中核となる農家への支援等を行う。また、特定疾病自衛防疫推進事業により、県下における家畜伝染病の流行防止のため、指定する獣医師による予防接種を実施する。

2. 牛疾病検査円滑化推進対策事業（国公募補助事業）

死亡牛の BSE サーベイランスを適正に行うため、死亡牛の所有者に対し「一時保管費」、「検体提供費」及び農場段階で BSE 検査の要否検討に必要な情報提供を求めるための「検査促進費」を助成する。

3. 家畜防疫互助基金支援事業（(公社)中央畜産会助成事業）

家畜伝染病の口蹄疫、牛疫、牛肺疫、ASF (アフリカ豚熱) および CSF (豚熱) に係る互助事業の普及・指導、互助基金の造成および発生時に互助金を交付する。

(公4) 畜産及び畜産物の普及啓発に関する事業

1. 讃岐三畜銘柄確立総合対策事業（讃岐三畜銘柄化推進協議会補助事業）

本県畜産物生産の基盤強化のため、県内外のイベントに参加して、県産特産畜産物である讃岐牛・オリーブ牛、讃岐夢豚・オリーブ夢豚・オリーブ豚、オリーブ地鶏を讃岐三畜として、一体的・効率的に銘柄化を推進する、試食会、料理講習会や料理セミナーを実施し、地域イメージ商品としての認知度を高めるほか、新聞広告、ホームページなどによる普及・啓発活動を実施する。

2. 牛乳乳製品消費促進事業（独自事業）

酪農経営の安定と牛乳乳製品の安定供給を促進するため、県内のイベントに参加して、牛乳・乳製品の知識の紹介と消費の拡大を助長する普及・啓発活動をする。

3. 学校給食用牛乳供給推進事業（国公募補助事業）

生徒、児童および幼児の体位、体力の向上に資するため、県の指導助言の下に、地域の特性を踏まえた学校給食用牛乳の効率的供給の推進や保護者負担額の軽減のための助成金を交付する。

《収益事業等》

（他1）その他畜産振興に関する事業

畜産経営の安定・合理化の推進等により畜産振興に資するため、会員および畜産関係団体相互の連携、協調を強化する事業を行う。

- （1）会員が開催する畜産共進会等の事業に協賛し、賞状・賞品を提供する。
- （2）畜産指導機関と連携して畜産振興に資する。

区 分	事 業 名
公 1 畜産の経営支援に関する事業	1) 地域畜産支援指導等体制強化 2) 肉畜経営安定対策補完事業 3) 畜産特別資金等推進指導事業 4) 畜産リース指導事業 5) 畜産経営技術高度化促進事業 6) 畜産関係団体調整機能強化事業 7) 畜産関係団体運営支援事業 8) 畜産クラスター全国推進事業に係る全国実態調査 9) 生産技術情報提供事業 10) 飼料自給率向上緊急対策事業
公 2 畜産の価格差補填に関する事業	1) 肉用子牛生産者補給金制度 2) 肉用牛肥育経営安定交付金制度 3) 肉豚経営安定交付金制度
公 3 家畜の生産衛生に関する事業	1) 家畜生産農場衛生推進事業 2) 牛疾病検査円滑化推進対策事業 3) 家畜防疫互助基金支援事業
公 4 畜産及び畜産物の普及啓発に関する事業	1) 讃岐三畜銘柄確立総合対策事業 2) 牛乳乳製品消費促進事業 3) 学校給食用牛乳供給推進事業
他 1 その他畜産振興に関する事業	